

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

学校法人京都精華大学は、働く教職員が仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うことにより、その能力を十分に発揮し、ワーク・ライフ・バランスを良好に保つことができるよう、以下の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 平成 29 年 7 月 1 日から平成 32 年 6 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1 : 教職員が安心して出産、育児ができる雇用環境の整備を行う。

<対策>

- 平成 29 年度～
- ・仕事と子育ての両立ならびに関連する諸制度について相談にあたる職員が、教職員のニーズに応じた具体的な対応ができるよう、研修の受講等を通じてさらなる資質向上を図る。
 - ・出産、育児、介護等についての教職員支援制度を周知するため、情報の提供や相談体制を構築する。
 - ・男性教職員の育児休業取得推進のため、周知を図る。今計画期間内に 3 名の取得を目標とする。

目標 2 : 時間外労働の縮減に向けた取組を実施する。

<対策>

- 平成 29 年度～
- ・時間外労働の事前申請を徹底し時間管理の意識を高めるとともに、時間外労働の管理について部署長の啓発に努める。
 - ・会議等を通じて、時間外労働の縮減への周知と理解を深める。
 - ・各部署の時間外労働の実態を把握すると共に職員へのヒアリングを実施し、業務量・業務の質の平準化を図る。

以 上